

平成21年度第4回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 平成22年3月23日（火）午前9時30分から0時まで
- 2 場 所 愛知県東大手庁舎 409 会議室
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（委員8人）
服部委員、浅野委員、天野委員、田村委員、原田委員、
堀田委員、丸山委員、眞弓委員
オブザーバー
水野中部電力(株)環境部環境経営グループ課長
農林水産部農林基盤担当局
青木局長他 事務局担当職員
- 4 議事(要約)等 以下のとおり

- 1) 農林水産部農林基盤担当局長あいさつ
青木局長
- 2) 議事
○議題1「平成21年度事業の実績見込みについて」
○議題2「平成22年度事業の計画について」
〈事務局から資料-1により説明〉

(委員長)

今年度の実績見込み及び来年度の事業計画について説明があった。

伐採木の利用について来年度どうするかについて提案もあった。

意見或いは質問の前に、中部電力(株)の方で平成21年度に行われた石炭火力発電における木材の混焼実証についてと、環境に対する取組み或いは木材利用の意義等についてオブザーバーの方から話をいただきたい。

(オブザーバー)

- 1 中部電力のCO₂削減の取り組みについて
- 2 バイオマス燃料の混焼状況について
〈資料「中部電力の木質バイオマス発電について」により説明〉

(委員長)

中部電力(株)の取り組みへの質問がないので、事務局から説明のあった平成

21年事業実績見込み、平成22年度事業計画及びオブザーバーの方の話も含めて討議に移りたい。質問、意見等があれば願います。

(委員)

説明で奥地林よりも間伐し易い、ということで平成21年度は公道・河川沿い等にシフトしたという説明があったが、平成22年度については奥地林の事業計画の約二分の一ということでこちらはシフトしないのか。

平成22年度の試験的な取り組みで、事前準備をしてやっていくということだが、どのようにやっていくのか聞きたい。

環境活動・学習推進事業の中で、今回色々なテーマのことができるが、今回のスキームが1事業者という限定があるので、提案の中味で事業者の重複も認めていただける形の方がより良いと思う。

推進事務費で森と緑づくり委員会が年4回とあるが、平成21年度は委員会独自の会合も開かれたりしたが、回数を増やす余地はないのか聞きたい。

(事務局)

人工林の間伐の平成22年度計画はシフトしないか。という質問だが、シフトしていききたいと思うが、今は計画の段階なので、全体計画として奥地林が10,000ヘクタール、公道・河川沿い等が5,000ヘクタールという計画で、各年が1,000ヘクタールと500ヘクタールの計画ということで、やれるところからやっていく中で、公道・河川沿い等目に見える形でシフトしていき、重点的にやれればと思っている。

間伐材の有効利用に関する事業の進め方については、検討を進め、来年度の第1回目の委員会には、もう少し具体的に説明をしたいと思っている。

委員会の回数については、4回開催ということで、自主勉強会については、委員からの提案があれば考えたい。

(事務局)

「1事業者が色々な事業をやりたいという趣旨」と思うが、資料-1の5頁の記載の中の「1」とか「3」とか、これは現行の枠組みの中で、初めての方は上限100万円であるが、「1」をやって「3」をやってとか、または「7」では、これら以外のメニューでできる独自提案があり、森と緑を守るための創意工夫を凝らした事業なので、メニューが限定できないものは個別に相談して欲しい。

(委員)

この事業は100万円が上限であるので、例えば二つやろうと思えば、50:50とか70:30に納めなければならない、そういう制約はなくせないもの

か。

(事務局)

もともと多様な主体が参加していただけるという趣旨なので、今回も78事業者の応募があつて、45事業者の決定なので、落ちた方からなんとか入れて欲しいという声が非常に大きいので、申し訳ないが1事業者の方については100万円という上限を設けて多くの方に参加していただくのが趣旨なので、理解して欲しい。

(委員長)

伐採木の有効利用の取り組みについては、進めていきたいという考えなので、その方向で進めて良いかどうか決めておきたいと思う。

(委員)

伐採木を出す計画案については、是非慎重にやっていただきたい。針広混交林化していき環境面の森林の効果を高めていくという整理をつけたところで、県の事業として間伐材を搬出して販売につなげていくということは、そのこと自体悪いことではないが、森林所有者が誤解をする可能性があり、そのあたりが心配なところである。

森林所有者には、「県が伐採木を全部出して使ってくれる。」という期待まで持たせてしまう、「無駄なところは県が全部やってくれる。」という期待感みたいなものを出してしまうといけないので慎重にお願いしたい。

「愛知県独自の仕組み創設」とあるが、どんなアイデアがあるのか聞いておきたい。

人工林整備の実績の内訳を教えて欲しい。内訳がないと中味について検討していくのは、なかなか難しい。本数率で40パーセントを基準として、実績としては、どういう本数率の平均値が出てくるのかお聞きしたい。

40パーセントで良いのかどうか、についてもまだまだ検討しなければならないところがあると思うので、よく分析していきたいと思う。

事業をやっていく中で、例えば作業道はどの程度実質的に延長され、今後活用できるような整備がこの事業でできたのか、団地としての形成ができるようなところは、どんな風にあるのか、きちっと整理した議論をできれば良いと思う。

奥地林と公道・河川沿い等の事業比率だが、これは見える所を優先的にという話もあったが、これは公道・河川沿い等の方がスピーディに行くと思うが、問題は奥地の方のところであつて、これが今年はずっと、公道・河川沿い等の方に力が入ったということで結構なのだが、奥地の方の500ヘクタールが340ヘクタールで済んでしまったということについては、少々懸念するところ

ろである。

奥地林の方が、今後話を取りまとめいくときに、より一層難しくなっていく可能性がある。要するに話のし易いところから、今年度始めているのであって、段々話の難しい所へ入っていくにつれて、奥地の、森林所有者との接点が、上手く進められていくのか、見通しのようなものを聞いておきたい。

(事務局)

伐採木の有効活用については、当然慎重に取り組んでいく。

その中で、今まで林業活動では整備が困難なところの森林を対象として、森と緑づくり税を活用して40パーセントの間伐を実施するが、ただ「40パーセントの間伐を実施して、木材が山に転がっていて使われてないのは如何なものか」という意見が沢山あり、林地の未利用木材を含めて、木材という形で、最後は一番良いところは、当然柱材、板材になる部分であるが、その間には針葉樹合板を作る話の中でスギの丸太などは、針葉樹合板になっていく、それでも使われない部分が紙にまわって間伐材紙になったりする、それでも使われない部分は燃焼という形で使われる。そういった本事業によって発生する材を有効活用していくということも必要ではないかという御意見もあり、愛知県独自の仕組みという中で、儲けるとか、儲けさせないという話でなく、木材の枝葉を落として梢を残して後、全部運び出して活用しようということであれば、当然赤字になってしまう、私達林業関係技術者として、当然積算を大体持っているが、そういうことになるか、ならないかということをお示しするためにも、試験的に取り組んで示していきたいということを含んでいる。そういうことで、今後全てやってしまうという話でなく、いろいろな経費が余分に懸かるが、売り払い金で相殺できるので、それほど経費は増えないと思っており、目に見える所位はせいぜい出して活用できたらと、モデル的に試験をさせていただきたい。

次に、40パーセントの間伐率のことだが、40パーセントの間伐をすれば林床植生は繁茂してくるが、目指す高木となる広葉樹が侵入してくるかということ、1回目ではなかなか難しいので、そういう意味で協定書を結ぶ中で、今後20年間は適切に管理をしていただくということで、2回目は割と輕易に間伐等できるので、協定書で適切に管理していただきたく、指導していきたい。

公道沿いと奥地林の事業量については、全体計画で示したとおり、奥地林が当然多い訳で奥地林をやめて、公道沿いに回すということではなく、事業量全体量は決まっているので、その割り振りをどうするかということだ。

実際、豊田市の場合だと、今年度、事業量的には公道沿いの方が把握している範囲では多いが、実際には奥地林を主体に豊田市はやられた。

豊田市では森林づくり委員会を立ち上げて、話をしていく中で一体として取り組んでいくということで、奥地林を中心にとりまとめていただいている。

団地化を進めていく中で、森と緑づくり税のために団地化をするのではなく、団地化する中で、造林・間伐事業、林業としてやっていく間伐事業、保安林等治山事業でやっていく部分、最後に一番遠くの森と緑づくり事業というように役割分担がなされているので、全部公道沿いになってしまう訳ではない。

(委員)

今後、細かく具体的な実績を出していただくことをお願いする。

事業地を自主的にモニタリングをやっていきたいという動きがあると聞いている。事前にこの事業をやる前とやった後、どんな変化があり、どんな効果があったかということ調査したい、ということ自主的にやりたいという人達がいるが、県の方へ問い合わせたところ、事前に所有者の所有林をお知らせすることはできないから、そのモニタリングはやめてほしいという様な説明があったと聞いている。聞き違いがあるかもしれないが、この事業をサポートしようとする動きなので、今後どんな対応をしていただけるのか、考えをお聞きしておきたい。

(事務局)

今年度、そういう調査をやりたいと、環境部の提案型の事業の中でそういうことを、やりたいという方があった。ただ、今年度は初年度ということで事業開始が予定より少し遅れて、事業年度いっぱい、いっばいで対応しているのでスケジュール的に、ご迷惑をおかけしたところがあると思うが、それをお知らせしないということをご迷惑している訳ではない。所有者の方のご都合も有り、意志を確認したうえで、了解していただければ、そういう合意でやっていただいている所があると聞いている。

(委員)

本日は中部電力(株)の方に来ていただいて、バイオマス発電のことを提案いただいた。今日お越しいただいた意図の一つには、こういった間伐材の有効利用ということもあって、今日、時間を割いていただいていると思うが、現実問題として、そういう発電で品質とコストを考えたときに、山の奥地から出した間伐材を使って発電するということについては、個人的には非現実的な話なのかと思っているが、現実的にそれが可能性があるのかどうか、でないとなんのために来ていただいたのかということになるので、折角来ていただいた以上、議論をして、可能性があるならある、ないならなくて、これについて御意見をいただきたい。

緑の街並み推進事業ということで、各自治体が受け皿になって民有地の緑化に対して、今回の税金を使っていくと話があったが、それについては、各自治体がそういう制度をつくらないと、今回の仕組みが有効活用できないという話

である。県民は広く平等に税金を取られているが、各自治体によって制度がなければ、そこで使おうとしても使えないという、不公平感があるので、これについては、指導していただいて、どこの地域の自治体でも使えるようにしないと、税の公平性からいったらおかしいと思う。各自治体でそういう制度ができて、税金を取った以上は、どこでも使えるという風になっているのかどうかについて、回答をいただきたい。

(委員長)

最初の質問は、オブザーバーの水野様にお伺いした方が良いのか、コスト的な面がどうかということになるが、どの位で山からそこへ出ていけば、最終的に使っていただけるのか、お考えがあればお願いしたい。

(オブザーバー)

石炭の代わりに焚くということになるので、石炭の値段でいえば一般的には1トン当たり8千円から1万円なので、実際に山の奥から木を伐りだして、それをチップ化して碧南火力まで運ぶと、かなりのコストになると思う。

一方、日本国内でも今、電力会社などで実際に木質チップを使っているところもかなり有る。中には輸入のものを使っているところもあるが、比率からいえば、圧倒的に国産材を使っているところが沢山有る。

国の補助事業で、成り立っているというところもあるし、国や県の補助なしで成り立っているところもある、こちらは発電所の立地している所から100キロメートル以内の比較的近い所、数か所の製材所の方から木くずを集めてきているということで、条件的には輸送費が比較的かからないということ、山から下ろすのではなくて、製材所で発生したものを持ってくるということで、非常にコスト削減が図られ、実際石炭と同等、石炭の値段によっては、石炭よりも安い値段でチップが調達できているということで、ここは成り立っている数少ない例である。

今後、中部電力(株)としては、国の方でも、今、国産の間伐材の利用をある程度法律で義務化していくようなことを検討していると聞いているので、法律で義務化されたり、国の補助や県の補助、あとは電力会社もある程度、そういう社会的な意義を考えて、ある程度は出すというような仕組みが出来れば実現の可能性はあると思う。今実現に向けて検討を開始しているところだ。

先程、今後、国産材の実績の評価と言いましたが、正にいい木については、より高度な利用をしていくのが当然であるので、今、林地残材でも1年放置されたもの、3年、5年、10年とそれぞれを試験片として発熱量はどうかとか、粉碎性はどうか、とかいったような形まで踏み込んで、色々評価していこうかということで考えている。今現在は確かにコストの面で非常に難しいが、何とかそれが実現できるように、国をあげて動いているところかな、ということで、

今非常に注目しているところである。

(事務局)

緑の街並み推進事業だが、この事業については、各自治体が担当窓口になっており、市町村で市民の方に補助をするという手続きを作っていただく必要がある。今年度はその辺の準備が少なく、数が少なかった訳だが、庁内で市町村を集めて勉強会を行っており、どういうことを補助対象にするか、各町村の緑に対する要求とかは、現実にはかなり違うことから、それぞれ独自の要綱を作っている。

例えば名古屋市であると、法律で緑化を義務付けているので、ある程度レベルの高いものにしか補助はしないと様々である。県としては積極的に支援をして、広めていくように努力していきたいと思う。

一方、市町村が要綱を作っても、住民から需要があるかどうかということ懸念しているようで、なかなか踏み切れないところもあるので、住民からそういう意見が出れば、市町村に伝えて要綱をつくるようなことを指導していきたいと思う。

(委員長)

要綱を作るのは、どの位時間がかかるものか。

(事務局)

各市町村によってバラバラ。比較的簡単にいくところもあれば、市によっては、委員会、幹部会にかけて手続きにかなりかかるところもあり、それぞれ各自治体によって違う。

(委員)

今要綱が整備されており、今年度末で使えるところは、いくつあるか。

(事務局)

現在、名古屋市、安城市、蒲郡市、それから刈谷市も作って公布したが、1月以降だったので要望があったが3月までにできないということで、新年度あらためて要望するというので、現在、四つの市でやっている。また、新年度から増えていく予定。

(委員)

四つしか、今使えないということだから、もっと使えるようにしていただかないと、自治体まかせでなくて、税金を取っているのは、県の仕組みとして取っている訳だから、その辺のところは是非そのようなことをしていかないと、

使える町には各自治体任せで、自治体が税金を取っているなら良い訳だけど、税金はそもそも県だから、そこら辺の矛盾だけは解消していただきたいと思う。

(委員長)

平成22年度は11市町の予定で、色々相談に乗っていただき、作る方向で検討されている。

(事務局)

この11市町については、もう既にやるということで要望をいただいているので、それ以外にまた増えていくと思う。

(委員)

人工林整備事業の伐採材の有効利用についてだが、今年度勉強会というような形で、奥地や急勾配の公道沿いの林地などを見せていただき、間伐材の利用の大変さ、というのは認識したが、一方、平成22年2月28日の朝日新聞に「伐採樹木・大半が放置」というような形でメディア報道があり、それを読んだが、一般の県民の方々、そして、メディアの方々のとらえ方に少し乖離があるのかなと思っている。確かに国産材の価格というのは低迷しているというのは事実だが、そして、この間伐材の利用というのは大変な事業であるが、場所によって、この間伐材が有効利用できる、または、理想論だが売却益が出るというような所が有るのであれば、是非模索すべきと考えている。

本日、オブザーバーの話を伺い、4万トンのチップ全てがオーストラリア産ということで、量、質、値段これが課題だという風に認識している。ただし、ウッドマイレージという風に考えると、ここだけでもCO₂が出ているので、やはり愛知県産材を利用するというような形での、森林環境税が使われる方策がないのかと思っている。

(オブザーバー)

当方も、その考えで、今なんとか使えるように技術的な評価なり、実際には行政とか、林業をやっておられる方の協力と、一緒にやっていくしかないのかということで、今回もこういった場に、積極的に出席させていただき、色々情報収集等させていただけたらと思っている。

(委員長)

是非、愛知県の山の方の事情を知っていただき、今試験的にやっておられる様だが、将来、取り組んで使っていただける方向で、ご検討いただければと思う。

(委員)

愛知県独自の仕組みの創設とあるが、これは1年、2年で出来る訳ではなく、5年或いは10年近くかかるものであって、一番重要なところは、木材に対応する、あらゆる情報を収集していただきたい。岩手県岩泉町の例だが、NPOが間に入って、パルプ会社とパイプ役になって、多少高くなるが色々な会社に売って、それを一つの間伐材の処理に充てるところもあるし、或いは最近だと、ヒノキ材は色んな温泉で使われるということで、間伐材が結構売れているところもある。そういう色々な可能性があって、これは赤字というか、今まで上手くいってないから、それほど上手くいく可能性としては楽観視できないが、又はペレットという話もある。暖房のペレット材とか、そういう情報収集もされていると思うので、そういうものの組み合わせ、或いは、今の火力発電に係るものについて、多分法律ができると思うが、必ず使いなさいというような、その時に対して、この森林税というものが使えるのかどうかとか、あらゆるところで、やっていただきたいというのが私の感想で、1年、2年でこういうものが出来る訳ではないから、先程言われたように、あまり短期的なものではなくて、長期的な中で、検討していただかないと、この問題はなかなか明るい方向に向かないと思うので、よろしくお願ひしたい。

(委員)

まず、前回の検討会で、田原市での里山保全の現場を視察したが、里山保全活動をしている市民の立場からみて、やはり地元の方々、いわゆる県民、市民の方々が無償で勤労奉仕されているという実態があった。

また、環境部の自然環境学習、それから環境保全活動これらに対する支出の中でも、運営、労務に係る市民の皆さんの労務費が位置付けられてないので、県が環境税で進める事業として、将来的な継続性も鑑みて、この辺の体質は、きちんと整理しておいていただかないといけない。市民が動くためにも、経費がかかるということは、位置付けていただきたいと思っている。

新年度の募集が始まっていて、平成22年度は弁当代が500円付くというような話も聞いている。これも一歩前進と思っているが、やはり当然のことという風に考えている。

里山保全に関する事業だが、平成21年度の事業実績と平成22年度の見込みが掲載されているが、応募状況は堅調だろうと思う。この事業の応募状況について知りたいので、数字があれば教えて欲しい。

応募状況が減少しているのか増加しているのか、その傾向は非常に大切な視点、指標になると思うので、今後とも注意深く見ていっていただきたい。

本年度COP10が愛知、名古屋で開催されるが、これは環境部だけでは勿論ありませんが、愛知県の自然環境戦略との関連で、この税がどういう風に活用されていくのか、いくべきなのか、これは税制検討会の方で決めることと言

われればそれまでだが、この検討会も、税がどういう風に機能できるのか、その可能性を知りたいと思っている。

もう一つ付け加えると、名古屋を潤し養っている木曾川流域に対する愛知県の態度というのは、いったいどういう風に税の中にとらえていくのか、最大の税収を県内でも扱っている名古屋市に対して、非常に大きな恩恵、生態系サービスを与えてくれている木曾川流域に対して、この税は全く関与しないという態度でよろしいのかどうかその辺のところを、もし、コメントがあればお願いしたい。

(事務局)

色々な環境活動、里山保全から環境学習の件であるが、環境部内でも色々議論があった。本来この環境学習事業については、自主的な活動を支援するのが目的であり、何処まで支援するかということで悩んだが、人件費の扱いに対しては、他県の調査をしたが出しているところはなく、本来の環境学習事業の目的である、自主的な活動の支援という観点から、人件費の方は、弁当代というところまでにさせていただいた。

COP10に向けてということだが、森と緑を守る様々な活動や環境学習を、この4月から色々なNPOの方、市町村の方が展開出来るように、事業費を倍増し、出来るだけ生物多様性に向けたもの、またCOP10のイベントの關係に支援できるように配慮させていただいた。

また、環境部の活動の範囲は愛知県内に定められている。例えば名古屋市民が木曾川や庄内川の源流の岐阜県とか長野県へ行って、そこで行う活動に何故交付金が出ないのかという話もあったが、そういうものを県外まで認めると、森、緑の機能は水だけではなく、生物も実際に動く訳なので、県外から何処へでも範囲が広がるため、愛知県の県税なので範囲を仕切って、県内に限定している。

(事務局)

木曾川の流域に対して何もしなくて良いのかという話に対して、そもそもこの森林環境税を愛知県としても考えようと、平成16年度から検討が始まっているが、森林のどういう機能に着目して検討すべきかという議論が当然なされ、水原かん養という機能だけに着目して考えるのではなく、他にも土砂災害防止、県土の保全とか地球温暖化防止、色々な機能があり、こういった森林の持つ多面的な機能をいかに整備していくか、また、森林だけではなく、都市の緑、その間にある里山林、そういった愛知県内の森や緑が放置されていたり、整備されずにいる森や緑を如何に整備をしていくかという観点から、税制検討会議で検討をして報告書をいただき、そういう中でこの事業が組み立てられた。

この事業を実施していく中では、事業の透明性確保から、全体事業量を計画

するということで、またこのあいち森と緑づくり委員会が発足して、事業を見守っていただいている。そういった意味で、水源のかん養、水道を使うからという水源の話だけでいくと、愛知県は、岐阜県や長野県の流域ということで、お世話になっている訳だが、そういうことではなく、森や緑の整備されていないものを、都市も山の方々も一体となって、広く県民共有の財産ということで、薄く広くご負担いただこうということで、この税が出来ているということで、ご理解いただきたい。

また、岐阜県には木曾三川水源造成公社があり、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市が出資して、水源林を造成している。その中では、岐阜県が一番の出資者だが、愛知県は二番目の出資者で、一生懸命水源林の造成等も図っているところである。

(事務局)

里山林の応募状況について、里山林再生整備について、平成22年度計画は、4か所で、犬山市と春日井市、豊橋市、田原市の4市から要望をいただいている。

提案型里山林整備は、8か所で名古屋市、日進市、常滑市、東海市、岡崎市、豊橋市、蒲郡市、田原市の8市から要望をいただいている。

里山林健全化整備は10か所で、現在、具体的に要望をいただいているのは、名古屋市、美浜町、幸田町、幡豆町、田原市の5市町で、この事業をPRして事業量を確保していきたいと思っている。

(委員長)

先程、提案があった「伐採木の有効利用について慎重に」という意見があったが、全体的には特に大きな問題がある訳ではないので、慎重に検討した結果、データを見て検討するというので、とりあえずデータをとって、ここの委員会の場で議論をいただき、その次にどうするかを決めていくということで、進めさせていただきたい。

○ 議題3 「評価手法について」

(委員長)

評価手法についてということで、各委員からこれまでに提出いただいた、評価に対する考え方を整理をさせていただいているので、それ以降何か考えがあって、或いは、どうしても強調しておきたいということがあれば、意見をいただきたいと思います。

次回以降だが、基本的には進め方として、これからいただく意見を事務局で整理してから提案していただき、更に具体的に詰めるということで、意見の枠

組みを、全部ここで出しておいて、来年度、委員会で何回か、それを詰めていくという方法で進めたい。

(委員)

納税者の一人として山の現場を見て色々不安に感じたことを述べたい。

それが、一般公募で委員にさせていただいた役割だと思うので。

昨年、ドイツの南シュバルトバルト自然公園へ行って来た。愛知県の山や森も他府県や外国の人達が魅力を感じるような場所になったら良いと思う。

高知県馬路村産のスギで作ったバッグも買った。色々なデザインがあるので皆さんも買って国産材をPRしてください。愛知県産であつたらもっと良いと思う。

事業計画には「県民共有の財産である森や緑を…」とあるが、所有者が誰であれ、つまり県有林であろうが民有林であろうが、愛知県の森を良くするには、毎年一体幾ら位のお金が必要なのか、全体像がよく分からない。

元々の県の予算と、今徴収されている、一人年500円で足りるのか分からない。愛知県のように人口の多いところは足りても、東北地方のような人口の少ないところで山の多い所はどうなるのか、というのも疑問に思う。

先程来、県の予算なので、それはそれという話が出たが、もう一つ頭を柔らかくしていただきたいと思う。川の水も空気も県境で途切れているわけではないし、森や緑は県民共有の財産であると同時に国民共有の財産であると思う。

だから、他府県へ必要とあれば、それが山を再生するのに必要であれば、そちらの方に回すというような、余裕のある考えでないと、ほんとに美しい森は再生出来ないのではないかと思う。

何をするにも、私有林に入るには所有者の許可が要る、荒廃した森の管理を所有者に求めたところで所有者が嫌だといえればそれ以上進まないのが現状だ。

今の事業は何かバラバラで、振り分けたりして、単なる予算の数字合わせになっているような気がする、種類を絞って集中投資してはどうか。

ドイツのように、森に立入る権利をすべての人に保障する。そういう制度を作ることはできないのか。事業の評価以前に、制度上、法律上の問題があるように思えてならない。

地場産業をこれ以上衰退させないためにも、供給側と需要側の両方の人達がこの会議に参加してもらいたいと思い、事務局にもお願いしていたが、今日は中部電力(株)からオブザーバーの方に来ていただき色々話も聞いた。

それぞれの分野で、一線で働く人達の意見をもっと聞くことが大事だと思っていたので、今日は良い機会であった。

伐採搬出、加工利用するにも、費用が掛かるというのも分かったし、中部電力(株)は、毎年数十万トンの木材を外国から輸入して碧南火力発電所で、石炭と混ぜて燃料にしているということも分かった。

愛知県の山に沢山間伐された材木が放置されているにもかかわらず、こんなに沢山の木材を輸入して、こういうことがなされているということは、素人の私には信じられない光景だ。木材の自給率が20パーセントとか、伝統工法の家が廃れたのも、なんかおかしいと思う。

シンポジウムや講演会を開催して市民にこの事業をアピールすることも大事だが、そうしたことに参加する人は限られているし、重複参加する人も多いと思う。それより神田知事が栄の交差点に出て、山や緑の現状を訴えるべきだ。

新聞やテレビが取り上げ、宣伝効果も抜群と思う。選挙の時以外にも市民に直接訴えてもよいと思う。知事をお願いしてみたい。

森林所有者の中には不在地主も大勢いるが、真剣に取り組もうとする人も大勢いる。そういう人達をもっとバックアップしたり、マスコミに取り上げてもらうようなことを考えて欲しいと思う。

知り合いの人から聞いた。「農林水産省」の略称は「農水省」だそうだ。これが事実なら国土の60パーセントを占める山は無視されていると云うことだ。これは絶対変だと思う。皆さん、文句を言おう。

行政の人達は2年で人事異動するが、木は50年経たなければ収穫できないし、事業を実施し、結果を受け止める地元の人達もその場所に居続ける。短期の異動にこうした事業には不向きではないか。

会議を重ねるたびに「ナンカ変」「ナンカオカシイ」という思いが募っているのが、今の正直な私の気持ちだ。これは一般の主婦の人達もそうだと思う。

(委員長)

評価手法について、今も意見がいくつか出ていたと思うが、特に強調しておきたい、或いは次のまとめの時に十分に考えておいていただきたいという部分があったら出していただきたい。

色々な意見がかなり出てくるので、まとめるのは大変だと思うが、基本的にいくつかの項目があると思うので、目的を明確にいただき、それに対する考え方、それを達成するために、どういう項目を調査するのか、その項目の調査の方法というようなことでまとめていただければと思う。

(委員)

評価するというのは、目標値が目標として、ある程度数値的にきちっと提示してない限り、その評価を客観的に整理するという事は、できないのではないかと、それぞれの項目について、それぞれの目標というものを作って置いて、それに対してどうするかということが必要。例えば整理の仕方として、5年後の目標・10年後の目標・20年後の目標ということで、短期・中期・長期という風に整理をして、それにどう目指していくかという風に、今度は5年後に対する評価と項目はどうするか、10年後の評価はどうするか、という風に対

応させていくという風にそれぞれのテーマ毎に作業としてやってみた。

事業全体を貫くものは、県民の理解度或いは熟知度というようなところに、一本の筋をいれておくということになるだろうと思った。数字も入れてみたが、これは仮の数字であり、皆さんの合意を取ろうという話ではない。

事務局で用意していただいたスタイルと全然違うものを勝手にやったということなので、どのように、取り扱っていただくのかお聞きしておきたい。

(委員長)

短期、中期、長期と三つ目標を作っているが、今回はその短期のものだけ評価をやっていくのか、中期、長期まで、ここの委員会の中で決めて良いものなのか、ということがあると思う。

その辺も含めて、この目標の立て方、時間的な立て方として、こういう長期的なものを入れ込むという形での目標の立て方も考えてよろしいかどうか。

(事務局)

考え方として、将来的なことを見据えた目標というのは、5年、10年、20年後というようなテーマの提案だと思うが、この形でお示しいただくのも分かりやすいかと思う。将来に向かっての考え方としては、将来こうあるべきだから5年後はこういう風だといった考え方ができるので、見易いという風に見させていただいたが、この委員会においては、こういった評価の項目で5年後というのは遅いのかもしれないが、5年経ったときにその事業を継続するかどうかの議論とすべきであるから、この森と緑づくり委員会では初期の目的に向かって、そのまた将来に向けてどうかではなく、そういう形が分かりやすいのであれば、まとめていただいて良いと思う。

委員の皆様方の意向に添って、対応してまいりたいと思っている。

(委員長)

この方が段階として追って行って、最後はここに到達するという目標が、より分かりやすければ、そういう立て方も良いということだと思う。

(事務局)

5年後にこの事業をどうするかということが非常に大きな問題なので、そこが一番重要になってくるかと思う。

(委員長)

5年間の事業をこう考えているので、将来的な目標をここで、この委員会が決めて良いのかどうか、それから県としての森林のあり方という目標もあると思うので、それぞれの整合性がとれているのかも含めて考えないといけないの

で、具体的に10年後、20年後をここで決める、最終的な理想的な形はこうだという目標はあっても良いと思うが、年数まで限ってそれをやると、ここにそれだけの責任がとれるのか気になる。

(委員)

この委員会の目的は、あいち森づくりで、県民からいただくいわゆる森林環境税が5年後にやはり事業を継続できるかどうかという話であると思う。

そのときに戦略として、ありとあらゆる県民が賛同してくれるようなものを探る、これは5年なのか3年なのか我々委員の中でも2年経って共通認識が出来つつあると思う、そういう中で、やはりこの事業というものの有効性をどう県民にアピールするかということが重要であって、目標と言っても逆に言うと、数量を出していくということが分かりやすいようで、実はそれが見えてこないという部分が県民にとってはあるのではないかと。むしろ5年、10年経過した後で、こういう計画が出来るというのが理想かなという気がしている。

例えば木の机が導入されたことに対して父兄や子供達はどう感じているのかとか、非常に丁寧なそういうアンケートみたいなものを出していくことによって有効性もある。ただ全てのものが、個人的にはグリーンカーテンなどというものは意味があるのかと思うけれども、それは一つの啓発というか、啓発活動としてやっているという意味では評価したい。それからこの2年間やったことによって、もう一度整理していただきたいのは、この中でどういうものが県民に対して理解を得る一つの政策、施策なのかみたいところを検討していただきたい。それともう一つは、ここで一番重要なのは雇用であり、林業技術者、そういう方を持続的に雇用の機会を作っていくのかどうか、そういう多様な検討をした中で、県民の理解を得るには、どういうものが有効なのかをまずやっていただきたい。

こういうものはなかなか進まないで、その意識というものが、まだ県民に対しては出来てない気がする。ようやく森林に対してこれだけの目がいくということは、県の方が色んな要望とかそういうものを、どんどん作るような働きかけはしていただき、本来の評価ということではないが、そういうものが、いくつもメニューに出てきて、それからの話だという気がしている。

(委員長)

色々な意見が出ているが、重なっている部分が沢山ある、アンケートは色々なデータを集めていただきたいとか、かなり重なっていると思うので、そういうところは共通的に抜き出して、将来それ以外に今後重要になるというようなものがあったら評価項目に、全てこれ全部という物凄い評価になってしまうので、それは出来ないと思う。だから共通的な部分の特記しておかないといけない部分を整理して、こういう調査をやって評価をする、評価は具体的にそれ

をどんな形でデータを取るかというご提案はしていただかないといけないと思うので、強調したいことがあれば発言をして欲しい。

(委員)

評価の考え方を議論した方が良かったと思う、時間軸の考え方にしても、それぞれバラバラだったので、最初に事務局から前提条件を提示していただくと、共通の場所に立って議論ができて良かったと思う。大きな項目として啓発とか、雇用とか、事業の継続性とか、そういう柱を決めた上で、ここについてはどういった評価があるのか、そういうマトリックスを作っただけだとやりやすかったと思う。ただ、逆に言うと、ある意味何でも有りなので、そういう意味では、これを事務局で整理すると、逆に縛らずにそういうメリットはあったのかと思う。今、環境影響評価のところでは戦略的アセスの手法というのが閣議決定されているので、事業者側にすると非常に厳しい話が多いが、考え方とすると、ああいった手法を地域の事業サイドで検討すると良い、特に地域の緑化計画というのは非常に部分採択みたいで、やりたいところが手を挙げて、そこが通るといような形も結構あるので、この地域としてどういう緑化計画を立てると、地域全体が良くなる、そういう視点があると、優先順位が決定し易かったり、評価がより効果的なことが、参考になるということで、私の意見としてはSEA（戦略的環境アセスメント）というところを書かせていただいているのは、そういったところを地域の緑の計画の中に取り入れて評価をしていただけるようなスキームを作ると良いと思う。

客観的な合理的な評価をしていただけると良いと思う。この辺環境部は得意だと思うので、よろしくお願ひしたい。

(委員)

皆さんの評価手法についての意見には、重複する部分もあって、良く分かった。

私としては、森林と里山林、都市の緑化と環境学習活動の支援に対して、それぞれ評価軸を設定し、ある程度目標を設定して達成度を見ていくことが必要だろうと思っている。

また、パンフレット、アンケート、マスコミ、ホームページなど、いろいろな方法での関連広報実績というものを資料でいただいているが、やはり紙媒体による広報が大事であると普段から思っている。事業の説明のリーフレットなどを見ると、大体8万部か16万部のオーダーで配布されている。新聞広報であるとか、課税に対する県民の周知に対しては、200万部オーダーで行われている。税の中味とか、進捗状況についても、200万オーダーで、年に何回出せるかが求められると思う。やはりそれ位のことが当然必要じゃないかと素直に感ずるところである。

(委員長)

評価方法は非常に難しく、先進的に取り組んでいる他県も、色々と調べているが、なかなかこれはというのがなくて、アンケート等が中心になって、色々な評価がなされている様なので、できるならば、この愛知県らしさというのが出せると良いという話を事務局としているが、なかなか難しいところがある。

もう少し時間がかかるものの中にはあると思うので、これから提案をいただいて、こういうのをやったら良いというものを、この委員会の中で何回か議論をして、そして来年度の内にはある程度作り上げていきたい。そういうタイムスケジュールで進ませていただきたいと思っている。それで、事務局で事前に作って、委員会の前に配っていただき、それを踏まえてこの委員会に臨んでいただくということで、準備いただきたい。

それから、何時でも委員の方から事務局の方へ意見を言っていて構わないので、遠慮なく言っていただき、良いものを作りたいと思っているので、よろしく願います。

(委員)

この評価の手法についてというのは、難しいと本当に思った。

評価の作業そのものが税のアピールになる、貴重な場でもあるという風に認識している。

「市民環境税の運用と評価に関する基礎研究」という本を読んだが、参加型税制という考え方で見ると、特に名古屋市民は街の人、そして豊田の一部も街の人だが、逆に考えると山の人達も居て、そこに何か繋がりがあって、この720万人の県民の中の繋がりが、この評価で一つまとまっていくというようなきっかけになればという風にも思っている。税がどの程度森林整備の促進に寄与したかという結果よりも、県民の関心を高めるという過程が租税の評価軸になっているという主文もあったところに強く私も同感した。

是非良い形で評価というものがアピールになればと思っている。

○議題4「その他」

(事務局)

あいち森と緑づくり委員の任期は2年間で、平成22年6月19日までとなっている。

委員の皆様には、事業の策定から係わっていただいたこと、実質的にまだ事業を実施して1年しか経っていないこと、評価については、継続審議で来年度にはまとめていきたいという検討事項であることなどから、事務局としては委員全員の方に引き続きお願いしたいと思っている。

については、平成22年4月以降に、委員の皆様のご意向を確認させていただき、正式に依頼させていただきたいと思っている。

オブザーバーについては、昨年度この委員会において、森林関係者の話が聞きたいというご発言を受け、今年度は設楽町の前町長加藤さん、それから県森林組合連合会の村松会長、今年度の事業に直接関わっていただいた地元の方々、そして本日は中部電力(株)の水野課長にお越しいただいた。

来年度もオブザーバーをお呼び出来るように準備をしているので、このオブザーバーに関して、委員の皆様方のご意見やご要望があれば、この場でお伺いしてご意向に沿っていききたいと考えている。

(委員)

市町村の森林関係の担当者ということで、豊田市役所の森林課長は熱い思いを持っている。県の事業だが、今回の市町村関係の財政の圧迫などで、平成21年度の事業で若干出来なかった部分があるという様なことも聞いたので、政策制度の関係で、何れなんらかの形で肉声というような形で話が聞けたらと思う。

(委員)

間伐材の有効利用ということを考える為にも、今日は中部電力(株)の方の話が聞けたが、もう一つ、川上側と川下側両方の意見ということと、加工する関係の方の話が聞けたらという風に思っている。例えば名古屋港木材倉庫の方の話では、林地から伐採木を搬出するには、随分なお金が必要だという話を聞いたことがあるので、そういう方の話しが聞けたら良いと思う。

(委員)

色々なオブザーバーの方々に、色々な話をさせていただくのは基本的に大賛成だ。その外に、この委員会で話し合う時間をゆったり取っていただきたい、4時間掛かろうと5時間掛かろうと平気ですので、よろしく願いたい。

(委員長)

オブザーバーの件と、この委員会の時間的な配分について、事務局と相談させていただく。

(委員)

去年、現地視察の時、オブザーバーの人に、現場での作業等を見せてもらった。これが一番有効で良いと思う。

オブザーバーについては、ただ加工と口で言っても、よく分からないので、製材施設を見ながらとか、実際に豊田の林へ入って見るとかした方が良いと思

う。

会議は会議で議論の時間をしっかり取った方が良いと思うので、そういった使い分けを是非お願いしたい。

(委員)

議論を一寸差し戻す様なことになるかも知れないが、伐った木を積極的に利用するというのは、これは大いに結構だが、色々なそのメディアなんかを含めて流れている話に、捨て伐り間伐を如何にも否定するという論調一方で、説明不足があると思う。捨て伐り間伐も重要な意味があることを、きちっと色々な所へお知らせしたうえで、利用というものを考えていくバランスが必要だと思う。

中部電力(株)に一言お伝えしたいが、是非チップを地元で使ってもらいたいと思うが、これはコストの問題ではなく、山側の安定供給の話である。

安定的に常に順調に材をチップとして、どういう風に供給していくか、そういう仕組みを山側に作っていかないと、多分コストは合っても、供給するチップが不足するという事にならないか、多分事業として扱われるときに困る話になると思うので、一緒になって考えなければいけないところだと思う。

(委員長)

以上で、平成21年度第4回あいち森と緑づくり委員会を閉会する。